

第 3 回三番瀬評価委員会の開催結果概要

- 1 開催日時 平成 18 年 10 月 26 日 (木) 午後 6 時 05 分から 8 時 45 分
- 2 場 所 浦安市中央公民館 大集会室
- 3 出席者 委員 7 名
- 4 参加人数 24 名
- 5 結果概要

(1) 三番瀬評価委員会小委員会の結果について

事務局から、塩浜護岸モニタリング関係小委員会、第 1 回及び第 2 回自然環境調査関係小委員会の結果について、説明した。

(2) 三番瀬再生会議への検討結果報告(案)

- 三番瀬自然環境調査のあり方について -

自然環境調査関係小委員会において作成した、再生会議への検討結果報告(案)について、取りまとめ責任者の望月委員から説明があり、検討が行われた。

(主な意見)

- ・ 水の状態なり動きを把握しなければならない点について、県が定期的に行う現況把握型調査の枠組みの中でやるか(A案)あるいは情報をできるだけ詳細に取る必要があるという認識に立ち原因判別型調査でやるか(B案)の、二つに分かれている。
- ・ 干潟や浅海域、あるいは河口域というのは、現在、ダイナミズムが大事だというのは、基本的な見方としてある。生物については大体こういう手法でいいが、物理的な場の調査を 5 年に 1 回実施し、どう変わったかというのは大事である。物理的な場の変遷を見ないと、生物のデータが活かさない。また、底生生物から見ると、土砂移動など底面で起こる物理的な現象をとらえることも大事である。三番瀬の場合、流況の実測データがないため、シミュレーションの精度も評価できない。出水後に淡水が滞留するという現象があり、淡水の分布は複雑な状況になっている。
A案でいうところの 3 点は、最低限の数であり、目的・予算によって異なってくる。地点数については十分議論がなされていない。
- ・ A案(現況把握型の位置付け)、B案(原因判別型の位置付け)、それをどう使うかという面はあるが、連続自動測定をやるという行為においては変わりがないように見える。まず、やってみること、やったデータをみんなでみることが大事だと思う。

別表5「その他」の表現は、こちらも大事ですよというニュアンスを少し書き込んだほうがいい。

- ・ A案のほうだと新規にやりなさいという強い意志表示があるが、B案だと別表5「その他」という位置付けで、やったほうがいいのかというふうになっているが、実現の可能性が低くなるのではないか。
- ・ 水の動きなどを把握する必要は当然あるが、B案で、詳細に別枠で早急に行うほうがよい。重点課題として、まず1回、全域・多数の地点で連続してきちんと調べたほうがよい。その上で、必要だという判断が出れば、現況把握型の枠組みの中で最小限の形でやっていけばいい。
原因判別型調査に入れて、必ずやるという位置づけでよい。
A案でいうところの3点で十分なのかという気がする。
- ・ 現況把握型をメインとして考え、抜けてしまう部分があったら、これはやっておく必要があるので、A案という形がよい。また、解析にお金をかけるのは、鳥ではやめてほしい。生データをもったほうがやりやすい。
水環境の調査については、早期に必ずやってもらい、その結果として、もっとラフな形で、年に1度1カ月やればいいのかかわかるのではないか。
- ・ 三番瀬を変えていくことを目的としているので、何が変わったのか、何がいけなかったのか、何がよかったのか、これからどうすればいいのかという議論をするには、水環境の調査が大事であり、流況調査のようなものは必要である。
また、生物の生息の関係から、なぜ海底の状況が変わるのかということも含めて調査したほうがよい。評価委員会の意見として、こういうことが知りたいなら、こういうことを調べたほうがいいですよと言えばよい。
別表5「その他」の表現もこれでかまわないが、再生会議のほうで取り上げやすい形にするとよい。
- ・ 自然環境調査のあり方として、毎年みんなが気にして、みんなが見て、みんなが来年どうなるかね、と思うような仕組みが必要である。みんなの目に触れるためにどうしたらよいかという提案ができればよい。
解析しようと思う人が簡単にアクセスできて、県として提供されている、それが、自然環境調査のあり方のミニマムなところと思う。例えば、ホームページに公開しなさいとか、データのアクセスビリティの改善・充実などを提案するとよい。また、関係する研究機関が三番瀬で調査する場合の手続き・手順を定めるなど。
あわせて、県庁内の体制の充実や、担当をふやすなどの提案をするとよい。
- ・ ダイナミズムも入れた形で、補足調査を生かせるような三番瀬の見方を提示していくべき。再生会議からの宿題は、円卓会議からの調査提案を検討することがあるが、それ以外のものも前向きに出していくほうがよい。

県の地質環境インフォメーションバンクや地下水位変動など、ホームページでリアルタイムで出しており、そういったレベルでかまわないので、県民とか研究者がアクセスできるようにしてほしい。年次報告ぐらいはあるとよい。

三番瀬のデータセットは非常にいいものであり、データベースの公表が進むと、いろいろな人が研究すると思う。その時に、データを使った人は必ず県にコピーを出してもらおうようにする。

- ・ やれることをやりながら、できるだけ早期にそういう体制に持っていき、取り組みを始めてもらうとよい。わかりやすく、見える形で公表するとよい。
- ・ 生のデータを開示すれば、解析してくれる人はいるだろう。水環境調査データがあって、その辺を少し踏み込むと、三番瀬の生態系の環境モデルを作る人は必ず出てくると思う。

(会場からの意見)

- ・ 事業計画の中で、何が取り扱われるかを想定して、調査設計したほうがよい。青潮のシミュレーションや国交省において、ダイナミズムなデータは出ているので使っていくとよい。データベースの活用については、県の各部署でどういう解析ソフトを使っているか議論したほうがよい。
- ・ 5カ年刻みでやる定期的な観測は、長いスパンの中で三番瀬全体の変化傾向をつかんでいくことに、価値がある。事業計画に対応した環境評価の目的が明確になっていないと具合が悪い。護岸工事のモニタリング調査にプラスして、少し前の海域も調査し、モニタリングの効果を上げたほうがよい。

(座長のまとめ)

自然環境調査関係小委員会において作成した再生会議への検討結果報告(案)について、データの活用の仕方や、別表5「その他」の整理のタイトル部分について、少し手直しを行う。

水環境の連続自動計測については、県にやってもらうことが一番大事である。連続計測を早めを実施するという事は、委員共通の意見であるので、座長・副座長が修正案文を作成し、各委員に見てもらったうえで、11月の再生会議へ提出する。

(3) 三番瀬再生会議への検討結果報告(案)

- 市川市塩浜護岸改修事業に係るモニタリング手法について -

塩浜護岸モニタリング関係小委員会において作成した、再生会議への検討結果報告(案)について、取りまとめ責任者の細川座長から説明があり、検討が行われた。

(主な意見)

- ・利用の観点から、人が滞在して景観を楽しめる環境づくりを、将来は検討してほしい。居心地のいい場所に、市民が自然にふれあうものを、望むべきではないか。構造物と緑の関係などを考える必要があり、まわりの市町村と情報交換しながら協力しあってほしい。
- ・最初の段階から1700mつくることを前提にして、調査をスタートしておいたほうがよい。具体的には、地形測量に関して、事前に早い段階で1度、測線1本、沖合い500m程度まで実施してもらいたい。
- ・水鳥の場の利用に対する影響をモニタリングしてほしい。今回、やる必要があるかどうか、微妙な気がするが、将来、規模が大きくなったときのことを考えると、視点としては入れておいたほうがいい。
- ・護岸だけの話ではないが、最終形をにらんだ形でシナリオを描いて、それに適した調査設計をしなければいけないところ。いろいろな制約条件がある中で、中途半端な設計にならざるを得ないのが現状と思う。本来、「どうしたいのか」ということを踏まえて議論しないといけない」ということが、議論の中心にあったことを何らかの形で残してほしい。

(会場からの意見)

- ・再生会議の宿題の出し方に限界があると思うので、多少はみ出した立場で問題をぶつけてみるのも必要ではないかと思う。護岸工事に対するモニタリングは、これをもう少し強化する形で、県の対応があればと思う。

(座長のまとめ)

塩浜護岸モニタリング関係小委員会において作成した再生会議への検討結果報告(案)に対し、いくつか出された意見については、「今後に向けて」など書き込む。

2つの小委員会において作成した再生会議への検討結果報告(案)について、議論し、一応の方向が出たので、座長・副座長が修正案文を作成し、各委員に見てもらったうえで、11月の再生会議へ提出する。

以上